

お知らせ Information

ふるさと発信課 ☎22-7402
広報グループ FAX22-7469

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

- ▶市政情報番組「いわきWith」
毎週月曜日 19:00~19:30
毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)
 - ▶GOOD DAY いわき プラス
月~金曜日 7:44~12:10
 - ▶古紙回収実施の有無 (当日に放送)
回収日が月~金曜日 7:43ごろ
回収日が土曜日 7:59ごろ
- ※パソコンやスマートフォンから、いわき市民コミュニティ放送を聴くことができます。詳しくは、同放送のホームページ(「FMいわき」で検索)をご覧ください。

市政だより

| | | |
|---------|----------|--------|
| 福島放送 | 2月15日(日) | 11:45~ |
| 福島テレビ | 15日(日) | 13:55~ |
| 福島中央テレビ | 21日(土) | 9:25~ |
| テレビユー福島 | 28日(土) | 9:25~ |

ふるさといわき復興番組

福島放送 2月28日(土) 17:00~

今月の納期 (納期限3月2日月)

| | |
|-----------------|-----|
| 固定資産税・都市計画税 | 第4期 |
| 下水道事業受益者負担金 | 第4期 |
| 国民健康保険税 | 第5期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第7期 |
| 介護保険料 (第1号被保険者) | 第8期 |

| | | |
|------------|-----|-------------------------|
| いわき市の人口と面積 | 人口 | 326,031人 (-59) |
| | 男 | 158,641人 (+19) |
| | 女 | 167,390人 (-78) |
| | 世帯数 | 129,938世帯 (+51) |
| | 面積 | 1,231.35km ² |
| | | 平成27年1月1日現在/(前月比) |



催し

介護保険住宅改修 事業者向け研修会

長寿介護課介護保険係

☎22-1193
FAX22-7547
chojukai@city.iwaki.fukushima.jp

日①更新 2月25日(水) 10時~12時、13時~15時
②新規 2月26日(木) 13時~16時
所 総合保健福祉センター
対 同住宅改修受領委任払制度への新規登録・更新を希望する事業者

ふるさとだより展

市民協働課協働推進係

☎22-7414

ふるさとへの思いをつないでいくため、ふるさとだより展を開催します。
日①2月3日(火)~26日(木) 11時~16時
②3月3日(火)~25日(水) 10時~16時
内 ふるさとだより、取材時に撮影した地域の皆さんや風景などの写真展示

2月は省エネルギー月間

環境企画課環境企画係 ☎22-7528

冬期は暖房器具などの使用により、エネルギーをたくさん消費し、二酸化炭素が多量に排出され、地球温暖化につながります。家庭でのエネルギー消費量を減らすため、環境や家計にやさしい省エネルギーの取り組みを実践してみませんか。

- ・家族や友達と集まって鍋を楽しみながら、体も室内も暖かくして、照明や暖房の利用を減らしましょう!
- ・室内ではカーテンで断熱したり、湯たんぽで足元を温めて、暖房の利用を減らしましょう!
- ・駐車や長時間停車する時は、車のエンジンを切りましょう!
- ・お風呂は間隔を空けずに入りましょう!



案内

軽自動車税・自動車税 を4月1日現在の所有者 者に課税

市民税課市民税第三係
(軽自動車税)

☎22-7428
県いわき地方振興局県税
部(自動車税)
☎24-6025

車両の譲渡や廃車、住所変更などをする場合は、3月31日(火)までに手続きを完

日本原子力研究開発 機構・福島研究開発 部門の成果報告会

☎024-524-1060
fukushima-hokokukai
201502@jaea.go.jp

日 2月12日(木) 13時30分~16時50分
所 産業創造館
内 「福島第一原発の廃止措置と県内の環境回復」に向けた研究開発などの報告
申事前にお電話

学習活動団体の主催 事業に助成金を給付

生涯学習課生涯学習係

☎22-7556

公益信託駒澤嘉いわき生涯学習振興基金では、市民の方を対象とする講座・研究会などの開催費用を助成します。
対 公民館等で活動する社会教育関係団体など
内 講師への報償費・旅費、消耗品など
補 上限10万円
申 同課、各公民館・図書館などに備え付けの申込書に

必要事項を記入し、〒977-0180 平字堂根町4-8-26
期 3月31日(火)消印有効

募集 50周年記念事業の 企画アイデア

ふるさと再生課広聴グループ ☎22-7438

市は、来年10月1日の市制施行50周年を祝う、記念事業の企画アイデアを募集しています。

一次審査(書類審査)を通過して、プレゼン大会に出場していただいた方には、賞品を贈呈します。



期 2月23日(月)必着
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※申込書は、市ホームページからも入手できます。
※書類選考により決定します。

市民意見募集 市民公益活動の促進に関する 基本指針(改訂版)【案】

市民協働課協働推進係 ☎22-7414
FAX22-7609

shiminkyodo@city.iwaki.fukushima.jp
市は、市民公益活動を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、市民公益活動団体との協働のまちづくりを推進するための同指針を改訂します。今回、同指針案への意見を市民の皆さんから募集します。資料は、市ホームページや同課、本庁舎1階市民ホール、各支所情報公開コーナーで2月16日(月)から公開します。

申 任意の様式に意見・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、〒970-8686 市民協働課へ(直接持参・FAX可)

期 2月16日(月)~3月2日(月)必着
※提出された方の個人名などは公表しません。匿名は不可。

**被災者生活再建支援
制度の申請期限を延長**

保健福祉課地域福祉推進係
 ☎22・7612
 災害により住宅が全壊や大規模半壊、または半壊以上で危険等のために解体するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給する、被災者生活再建支援制度の申請期限を延長します。
 期 ①基礎支援金Ⅱ平成28年4月10日 ②加算支援金Ⅱ平成30年4月10日
 所 各地区保健福祉センター
 ※詳しくは同課へお問い合わせください。

**市民交通災害共済の
加入受け付けを開始**

市民生活課交通安全防犯係
 ☎22・1152
 市民交通災害共済は、年間一人500円の掛け金で、交通事故による災害の程度に応じて見舞金を受け取れる制度です。
 対 市内に住民登録をしている方
 期 4月1日～来年3月31日

**国民年金保険料の納付
には口座振替を**

国保年金課国民年金係
 ☎22・7464
 同保険料の納付に口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末引き落としにすると月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあります。
 口座振替を希望の方は、納付書または年金手帳、預金通帳、金融機関届出印を持参の上、希望の金融機関または年金事務所、同課、各支所・市民サービスセンターへお申し出ください。
 ※前納を希望される方は、2月末日までに手続きをしてください。



(年度途中に加入する場合の共済期間は加入日翌日から来年3月31日まで)
 共 2万円～百万円
 申 町内会や交通安全母の会などを通して申し込むか、同課または各支所へ
 ※本年3月31日までに市外へ転出する方は、加入できません。

県内の最低賃金が改正

福島労働局賃金室
 ☎024・536・4604
 常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

| 産業名 | 1時間 |
|-----------------------------------|------|
| 非鉄金属製造業 | 802円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 753円 |
| 自動車小売業 | 785円 |
| 精密機械器具製造業 | 787円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 789円 |
| 上記を除く全ての産業 | 689円 |



募集

消費生活モニター

消費生活センター
 ☎22・7021
 対 4月1日現在、20歳以上の市内居住者で、消費生活に関心があり、常に居住地区内の小売店などを利用し、任期中の平日に開催する研

修会などに参加できる方
 内 ①消費生活に関する意見などの報告 ②アンケートへの回答 ③研修会や講演会への参加 ④毎月の物価調査
 定 20人(応募多数の場合は書類選考)
 任 4月1日から1年間
 申 同センター、各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し提出
 期 2月2日(月)～18日(水)

**第3回図書館くらしの
セミナーの参加者**

総合図書館
 ☎22・5552
 日 2月28日(土) 13時30分～15時
 所 総合図書館
 演 食品の安全と放射線量
 講 星蔦雄(市放射線量低減アドバイザー)
 定 40人(先着順)
 申 同館へ☎で

男女共同参画センターからのお知らせ

☎27-8694

市男女共同参画情報紙編集委員を募集

対 20歳以上の市内居住者で、月2回程度平日に開催する編集会議に出席できる方

定 5人以内(書類審査により選考)

申 任意の様式に住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業(現在就職していない方は、これまでの略歴)を記入し、応募の動機と男女共同参画社会についての意見、取り上げてみたいテーマを600字程度にまとめ、同センターへ持参提出



男女共同参画情報紙Wing

市男女共同参画審議会委員を募集

対 20歳以上の市内居住者で、年2回程度平日に開催する審議会に出席できる方

定 2人(書類審査により選考)

申 任意の様式に住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業(現在就職していない方は、これまでの略歴)を記入し、応募の動機と男女共同参画社会についての意見を800字程度にまとめ、同センターへ持参提出

案内(共通)

任 本年4月から平成29年3月まで

期 2月16日(月)～3月13日(金)

※結果は応募者全員に文書でお知らせします。

市奨学資金奨学生を募集



学校教育課就学係 ☎22-1123

対 高校、中等教育学校(後期課程)、高専、大学または専修学校(高等課程または専門課程)に入学または在学の方で、他の奨学資金を受けておらず、経済的理由から修学が困難な方で、市内に引き続き1年以上住所を有するか、有していた方

貸 ①高校・中等教育学校(後期課程)・専修学校(高等課程)生=20,000円 ②高専生=29,000円

③大学・専修学校(専門課程)生=40,000円

定 ①②=2人程度 ③=18人程度

申 同課、各支所・市民サービスセンター・公民館・図書館・学校などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、本人が同課へ持参提出

期 2月16日(月)～3月31日(火)

※申込書は、市ホームページからも入手可。

募集

市チャレンジ雇用推進事業の嘱託職員

障がい福祉課支援係 ☎22-7485

知的(発達)障がいのある方を嘱託職員として採用し、事務補助などの経験を通じ、就労に必要な能力の向上を目指します。

対 4月1日現在、市内に居住する18歳以上で療育手帳を所持、または発達障がいの診断のある方で、自力で通勤ができる方

定 若干名

雇 4月1日～来年3月31日

申/期 同課、各地区保健福祉センターに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、〒970-8686 障がい福祉課へ(直接持参も可) / 2月27日(金)必着